

大阪市会議長 辻 淳子 様

災害廃棄物の広域処理における放射性物質の測定方法に関する陳情書

[陳情趣旨]

議案第 188 号「平成 24 年度大阪市一般会計補正予算(第 1 回)」に対する附帯決議(平成 24 年第 1 回臨時会)に「安全性が確認できるまでは、試験焼却及び本格受け入れは行わないこと」とあるように、災害廃棄物の受け入れ、焼却、埋立を実施するに当たっては、安全性を実施前に確認することが必要不可欠です。

しかしながら、平成 24 年 11 月に試験焼却が予定されているにもかかわらず、現時点(平成 24 年 10 月)に至っても安全性が確保されたとの確たる検討や試験の結果が公表されていません。

災害廃棄物の広域処理において懸念される事項は、

- ① 廃棄物に含まれる放射性物質が焼却施設の煙突より排ガスとともに大気中へ放出される。
- ② 細野環境大臣から指摘のあった有害物質(ヒ素・六価クロム・アスベスト・水銀等)が焼却施設の煙突より排ガスとともに空気中へ放出される。
- ③ 放射性物質およびその他の有害物質(ヒ素・六価クロム・アスベスト・水銀等)が埋め立て後、流出する。

などが挙げられます。

これらの事項の内、最も強く懸念される事項である「廃棄物に含まれる放射性物質が焼却施設の煙突より排ガスとともに大気中へ放出される」関連では、平成 24 年 10 月 11 日に大阪市立環境科学研究所にて、放射性物質の測定方法に関する実験「放射性物質の測定方法に関する確認について」が行われました。しかしこの実験は、環境省の「放射能濃度等測定方法ガイドライン」で示された、排ガス中の放射性物質を捕捉・採取する試料採取系についての実験であって、実際の焼却施設の煙突より放射性物質が排ガスとともに大気中へ放出されないことを立証するものではありませんでした。

さらに、この実験自体についても、熊本一規様(明治学院大学国際学部教授)、畑 明郎様(日本環境学会顧問、元大阪市立大学大学院教授)、河野益近様(京都大学大学院工学研究科 教務職員)および樗木博一様(九州大学大学院エネルギー変換工学専攻修士課程修了、工学修士、30年間電機メーカーで技術者として勤務された方)より疑義が寄せられています。

今回、樗木博一様に依頼し、実際の焼却施設の煙突より放射性物質が排ガスとともに大気中へ放出されるかどうかを確認するためには、検証試験および予備試験をどのようにすれば良いか検討していただき、提案書を作成していただきましたので、それを踏まえ陳情を行います。

[陳情項目]

「焼却施設の煙突から排ガスと共に放射性物質が放出される可能性に係る検証試験および予備試験の提案」改定1 (<http://peacechildren.web.fc2.com/dl/1031teiantennpu.pdf>) に示されている

1. 大阪府に災害廃棄物を送り出す自治体(県あるいは市)にある実際の焼却施設を使用した検証試験
2. 環境省の「放射能濃度等測定方法ガイドライン」で示された試料採取系に代わる、今回考案された試料採取系の性能を確認するための予備試験

を実施してください。

平成24年10月31日

陳情代表者

住 所 大阪府八尾市本町 1-1-5 市民活動支援センター内 メール BOX 行き
団 体 名 震災復興プロジェクト・チーム大阪
代表者名 松下勝則 印
電話番号 090-9118-6998